

【「ドコモ光」に関する注意事項】

- ・お引越し先の工事日は、ご契約内容等の確認後、最短でも概ね2週間程度必要です。
- ・「ドコモ光」の工事のお申込みが集中した場合、工事日をご希望に添えないことがあります。お引越しが決まりましたらお早目にお申込みください。

※お申込み可能な工事日は、お引越し先への入居予定日が翌々月末までの場合のみとなります。

- ・お申込み受付からお引越し工事完了まで一定期間を要します。
- ・お引越し先のエリアや設備状況によっては、工事実施までに時間を要する場合や、「ドコモ光」をご利用にならない場合があります。
- ・お引越し先の状況によっては、ご利用プラン、ご契約いただける最大通信速度やプロバイダの変更が必要となる場合や、各種オプションサービスがご利用にならない場合があります。
- ・お申込み受付からお引越し工事完了まで一定期間を要します。
- ・お引越し先にて「ドコモ光」マンションタイプをご提供できない集合住宅のお客さまが、戸建タイプでのご契約をご希望される場合、お客さま自身で管理会社または物件オーナーへ事前に工事実施の許可を得ていただく必要があります。また、工事が実施できない場合があります。

※マンションタイプでのご利用可否のご確認は NTT 東日本/西日本(以降「NTT 東西」といいます)のエリア検索([NTT 東日本](#)／[NTT 西日本](#))にてご確認ください。

＜現在のお住まいが NTT 西日本エリア集合住宅またはビル・テナントで、戸建タイプをご契約の場合＞

- ・インターネットの配線撤去が必要か、配線は残して機器の回収のみでよいか管理会社へ事前確認が必要です。配線を残す場合、管理会社名／担当者名／連絡先を手続き時にお伺いします。
- ※配線撤去が不要でも、管理会社へご確認いただく項目がある場合は、確認結果を工事予定日の7日前までにお客さまからドコモ光サービスセンターへ連絡が必要となります。
- (ご連絡いただけない場合は、工事日が延期となる場合があります。)

＜現在のお住まいが西日本エリア戸建て賃貸の場合＞

- ・インターネットの配線撤去が必要か、配線は残して機器の回収のみでよいか管理会社へ事前確認が必要です。配線を残す場合、管理会社からの事前許可が必要です。
- ・携帯電話と「ドコモ光」のご契約住所の変更をご希望の場合、「ドコモ光」のお引越し工事完了後、お客さまご自身でお手続きをお願いいたします。
- ※ご契約住所変更は、「ドコモショップ」または「ドコモ インフォメーションセンター」にてお申込みいただけます。
- ・現在「ドコモ光タイプ C」をご契約のお客さまは、お引越しにあたり各事業者から払い出される「受付番号」が必要となる場合があります。詳細は、「ドコモ光 引越 Web 手続きセンター」よりご案内します。

＜東日本エリアと西日本エリアを跨ってお引越しされる場合＞

- ・ご契約 ID は変更となります。
 - ・NTT 東西がそれぞれ独自で提供しているオプションをご契約されている場合は、お引越しに伴い廃止となります。ご契約中のオプションを確認される場合は NTT 東西にお問い合わせください。
- NTT 東西が提供するひかり電話／フレッツ・テレビを契約中の場合は、お引越しに伴い廃止となります。お引越し先でもご利用を希望される際には、「ドコモ光電話／ドコモ光テレビオプション」の新規申込みが必要となります。なお、新規申込みに伴い、移転事務手数料(2,000円)とは別に、ドコモ光電話／ドコモ光テレビオプションの契約

事務手数料(2,000 円)が別途必要となります。

【工事に関する注意事項】

- ・工事のキャンセル(取り消し)、工事日変更のお申し出は工事 2 日前の午後 8 時までにドコモ光サービスセンターまでご連絡ください。
- ・一定期間ご連絡が取れない場合、工事日を延期させていただく場合があります。
- ・工事はNTT東西指定の工事会社が実施します。
(「ドコモ光タイプ C」の場合は、提携CATV指定の工事会社が実施します。)
- ・工事当日、交通事情などにより、やむをえずご予約の工事時間帯に間に合わない場合があります。
- ・配管のつまりや建物の階数などお客さま宅の設備状況や、お客さま宅の最寄りの電柱の位置など周辺状況によっては、お引越し先で「ドコモ光」をご利用になれない場合や工事日が大幅に変更となる場合があります。
- ・当社が工事をお約束した場合でも、工事当日、お客さま宅の状況により工事が行えない場合があります。なお、工事が実施できないことにより、お客さままたは第三者に損害が生じた場合でも当社は責任を負いかねます。
- ・「ドコモ光」のお引越しに際して、お引越し元住所とお引越し先住所での工事が必要となります。

<お引越し元での工事>

- ・機器および無線 LAN ルーターを撤去、交換する必要が生じた際は、ご返却が必要となります。機器返却をお願いしてから一定期間返却いただけない場合は、機器相当額をご請求させていただく場合があります。

<お引越し先での工事>

- ・派遣工事の場合、ONU(回線終端装置)等、お客さま宅内に設置する機器の設置場所を決定できる方のお立会いをお願いいたします。なお、お客さま宅内の環境により、ご希望に沿えない場合があります。派遣工事にかかる時間は概ね 1 時間となりますが、お客さま宅内の状況により変動します。
- ・光ファイバーケーブルを引き込む部屋に多目的配管がない場合、もしくは配管に余裕がない場合はエアコンダクトを利用したり、壁面に穴をあける場合があります。また、工事内容によっては NTT 東西追加工事料を請求させていただくことがあります。

詳しくは、工事当日の工事実施前に説明いたします。

- ・無派遣工事の場合、お客さま宅内の各種機器の接続や設定はお客さまご自身で行っていただきます。
- ・無派遣工事にて事前に機器を送付させていただく場合、お客さまご自身で工事日当日午前 9 時までにお取り付けください。

※取り付けが完了していない場合、再度工事日調整が必要となる場合があります。

【プロバイダに関する注意事項】

- ・お引越し先のご住所によって、現在ご契約中のプロバイダが利用できない場合があります。
- ・ご契約のプロバイダが変更となる場合、プロバイダによっては、廃止後に一部料金が発生する場合があります。提携プロバイダの契約の扱いについては、[プロバイダご利用にあたっての注意事項](#)をご確認ください。
- ・各プロバイダと直接ご契約いただいているオプションサービスの解約は、お客さまから各プロバイダに直接お申込みください
- ・プロバイダの通信方式によってはお引越し後、一時的に通信が利用できなくなる場合があります。詳しくは各プロバイダにお問い合わせください。

【「ドコモ光電話」、「ドコモ光テレビオプション」に関する注意事項】

・「ドコモ光電話」または、NTT 東西が提供するひかり電話をご契約の場合は、お引越しに伴って電話番号が変更となる場合があります。

・ご利用中の電話番号を現在の住所に残す場合、NTT でアナログ電話に戻すお手続きと工事が終わってから、「ドコモ光」のお引越し申込みをお願いいたします。

・「ドコモ光電話」または NTT 東西が提供する「ひかり電話」を契約しており、電話帳掲載サービスを利用している場合、お引越しに伴い電話帳掲載サービスは廃止となります。お引越し後も「ドコモ光電話」で電話帳掲載サービスの利用を希望される場合は、お引越しの工事完了後にお客さまご自身にて、ドコモ光サービスセンターへ直接ご連絡ください。NTT 東西が提供する「ひかり電話」を継続利用する場合は、後日 NTT 東西よりお客さまへ直接ご連絡いたします。

・NTT 東西が提供するひかり電話、「ひかり電話オフィスタ입」等を継続利用される場合は、後日 NTT 東西よりお客さまへ直接ご連絡があります(お引越しの工事等についてご案内いたします)。

・お引越しに伴い NTT 東西が提供するひかり電話から「ドコモ光電話」に変更される場合、NTT 東西のひかり電話の以下の料金プラン・オプションサービス・割引サービスは「ドコモ光電話」で継続してご利用いただけません。また、変更前に保持していた無料通話分の残額は失効となります。

<対象サービス>

「安心プラン※1」「もっと安心プラン※1」「FAX お知らせメール」「フリーアクセス・ひかりワイド」「ひかり電話#ダイヤル」「コールセレクト」「テレビ電話チョイス定額」「同一契約者グループ内通話」「付加サービスセット割引(NTT 東日本のみ)」

※1 NTT 東西のひかり電話で「安心プラン」「もっと安心プラン」をご利用のお客さまが「ドコモ光電話」へ転用される場合、原則「ドコモ光電話(500 円/月)」となります。

・「ドコモ光テレビオプション」をご契約中で、お引越し先のご住所が「ドコモ光テレビオプション」提供エリア外となる場合、「ドコモ光テレビオプション」は廃止となります。

・法人名義で「ドコモ光テレビオプション」を契約中いただいて、NTT 東西間移転を行う場合、「ドコモ光テレビオプション」継続利用できません。

・お引越し先が NTT 東西のひかり電話、フレッツテレビ提供エリアであっても、「ドコモ光」お引越しの工事が完了するまでの間は、「ドコモ光電話」、「ドコモ光テレビオプション」はご利用になれません。

【重要説明事項】

<「ドコモ光」のプラン変更について>

プラン変更にあたる注文は以下となります。

- ・ドコモ光「タイプ A」、「タイプ B」、「タイプ C」、「単独タイプ」、「ミニ」間の変更
- ・東日本エリア、西日本エリアへのエリアを跨る変更
- ・「2 年定期契約ありプラン」、「2 年定期契約なしプラン」間の変更
- ・「戸建タイプ」、「マンションタイプ」間の変更

[インターネット利用時の通信速度]

「ドコモ光」はベストエフォート型サービスです。申込書に記載の最大通信速度は、お客さま宅内に設置する回線の終端装置から NTT 東西の設備までの間における技術規格上の最大値(1Gbps の場合は概ね最大値、ただし「ドコモ光ミニ」については 100Mbps に制限されます)であり、お客さま宅内での実使用速度を示すものではありません。インターネット利用時の通信速度は、お客さまのご利用環境、回線の混雑状況、集合住宅の場合は当該建物の伝送方式などによって低下する場合があります。

[「ドコモ光」工事料]

■お客さまのご契約状況に応じて、下記工事料をご請求させていただきます。(時間指定、土休日工事をご希望の場合、追加工事料が発生します)

<戸建タイプでご契約の場合>0 円～18,000 円

<マンションタイプでご契約の場合>0 円～15,000 円

[割引サービス]

お客さまのご契約状況に応じて、下記割引サービスが適用されます。

■ドコモ光パックのセット割引

・ パケットパック(データ S パック、らくらくパック、ケータイパック除く)をご契約中の携帯電話と「ドコモ光」をセットでご利用いただいている場合に、パケットパック料金に割引が適用されます(割引月額:ベーシックパック～1GB100 円、～3GB200 円、～5GB800 円、～20GB800 円、データ M パック(標準)800 円、データ L パック(大容量)1,000 円、ウルトラデータ L パック 1,400 円、ウルトラデータ LL パック 1,600 円、シェアパック 800 円～3,200 円、ビジネスシェアパック 800 円～3,500 円、ウルトラシェアパック 2,500 円～3,500 円)。

※ 「ドコモ光ミニ」の場合はベーシックパック～1GB100 円、～3GB200 円、～5GB500 円、～20GB500 円割引、その他パックは一律 500 円割引となります。

[初期契約解除制度について]

■お申込後に郵送される「ドコモ光各種ご注文申込書」をお客さまが受領された日から 8 日以内(受領された日を含む)に、書面またはお電話、ご来店による対象注文の契約解除を行うことができます。

[関連契約の契約解除]

■「プロバイダがセットになったプラン」をご契約の場合、初期契約解除を行ってもプロバイダのご契約は自動解約とならず、月額料金が発生し続ける場合や、プロバイダから違約金を請求される場合があります。ご利用中のプロバイダの解約等の連絡先については、ドコモホームページや別途お渡しする「プロバイダ提供条件書」をご確認ください。

[初期契約解除に関する注意事項]

■初期契約解除に伴い、損害賠償もしくは違約金等を請求されることはありません。

ただし、書面に記載されている事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事料は請求させていただきます。また、契約解除日までにご利用になられた通話・通信料、および契約解除日までの料金プラン、割引サービス、オプションサービスなどの月額料金を日割りにて請求させていただきます。ご契約に関連して弊社がお預かりしている金額がある場合は、上記のご請求金額を差し引いて返還させていただきます。

■契約解除に伴い、原状回復の工事等が必要となる場合は、お客さまご自身でのご手配、お支払いが必要となります。

■弊社初期契約解除制度について事実と異なる内容を告げたことにより、お客さまが初期契約解除の期間内にご契約を解除できなかった場合は、改めて本書面を交付し、お客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間であればご契約を解除することができます。

[初期契約解除についてのお問い合わせ先・書面送付先]

〒170-0013

東京都豊島区東池袋 3-16-3 アーバンネット池袋ビル 3F 株式会社ドコモ CS ドコモ光サービスセンター
(ドコモの携帯電話:局番なし 15715 ・一般電話など:0120-766-156)

受付時間:午前 10:00～午後 8:00(年中無休)

[初期契約解除のご申告書面の記載項目例]

- ・ご契約者名(フリガナ)
- ・ご契約住所
- ・ご連絡先電話番号
- ・プラン変更を解除したい旨
- ・郵送される「ドコモ光各種ご注文申込書」の受取日
- ・「ドコモ光」ご契約 ID
- ・「ドコモ光」と対となる携帯電話回線の番号(ペア回線を設定されている場合)
- ・書面発送日

<「ドコモ net」について>

[初期契約解除制度について]

■「ドコモ光」のタイプ A 対応プロバイダである「ドコモ net」のお申込みについては、初期契約解除制度の対象となるご注文です。

■お申込後に郵送される「ドコモ光各種ご注文申込書」をお客さまが受領された日から 8 日以内(受領された日を含む)に、書面またはお電話、ご来店による対象注文の契約解除を行うことができます。

[初期契約解除に関する注意事項]

■初期契約解除に伴い、損害賠償もしくは違約金等を請求されることはありません。

ただし、書面に記載されている事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事料は請求させていただきます。また、契約解除日までにご利用になられた通話・通信料、および契約解除日までの料金プラン、割引サービス、オプションサービスなどの月額料金を日割りにて請求させていただきます。ご契約に関連して弊社がお預かりしている金額がある場合は、上記のご請求金額を差し引いて返還させていただきます。

■契約解除に伴い、原状回復の工事等が必要となる場合は、お客さまご自身でのご手配、お支払いが必要となります。

■弊社初期契約解除制度について事実と異なる内容を告げたことにより、お客さまが初期契約解除の期間内にご契約を解除できなかった場合は、改めて本書面を交付し、お客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間であればご契約を解除することができます。

[初期契約解除についてのお問い合わせ先・書面送付先]

〒170-0013

東京都豊島区東池袋 3-16-3 アーバンネット池袋ビル 3F 株式会社ドコモ CS ドコモ光サービスセンター

(ドコモの携帯電話:局番なし 15715 ・一般電話など:0120-766-156)

受付時間:午前 10:00～午後 8:00(年中無休)

[初期契約解除のご申告書面の記載項目例]

- ・ご契約者名(フリガナ)
- ・ご契約住所
- ・ご連絡先電話番号
- ・「ドコモ net」の契約を解除したい旨
- ・郵送される「ドコモ光各種ご注文申込書」の受取日
- ・「ドコモ光」ご契約 ID
- ・「ドコモ光」と対となる携帯電話回線の番号(ペア回線を設定されている場合)
- ・書面発送日

<「ドコモ光電話」について>

■交換機および電話機が設置している場所等において停電等が発生した場合は、緊急通報を含めて通話ができない場合があります。

■ユニバーサルサービス制度は、NTT 東日本・西日本によるユニバーサルサービス(加入電話・公衆電話・緊急通報)の提供の確保に必要な費用の一部を通信事業者全体で、電話番号数に応じて負担する制度です。NTT ドコモでは、ユニバーサルサービス制度の趣旨に照らし、お客さまのご利用になる電話番号数に応じてユニバーサルサービス料をご負担いただいております。ユニバーサルサービス料は 1 番号あたり 3 円/月です。(2019 年 9 月現在)

<「ドコモ光テレビオプション」について>

■初めてスカパー!をご契約いただく場合、初期費用としてテレビ視聴サービス登録料 2,800 円を請求させていただきます。ただし、スカパー!をご契約中などの理由で「ドコモ光テレビオプション」のお申し込みに伴い、スカパーJSAT 株式会社へ当社から提供する「ドコモ光」利用者情報とスカパーJSAT 株式会社が保有するスカパー!契約者情報が一致した場合は請求いたしません。スカパーJSAT 株式会社との契約については、スカパーJSAT 株式会社へお問い合わせください。

[初期契約解除に関する注意事項]

■「テレビ視聴サービス」は、放送法に定める初期契約解除制度の対象です。

1. 本有料放送サービスをご契約後、1 週間程度で契約内容を通知する書面(「ご契約内容のお知らせ」)をお送りします。「ご契約内容のお知らせ」をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間に、お客さまが書面にて初期契約解除のお申し出をした場合に限り、有料放送サービスの解除を行うことができます。この効力は書面を発送したときに生じます。

2. この場合、お客さまは(1)損害賠償若しくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。(2)ただし、カスタマーセンター契約手続き費用相当額として 3,100 円をお支払いいただきます。(3)また、契約に関連してスカパーJSAT 株式会社が金銭等を受領している際には当該金銭等をお客さまに返還いたします。

<お問い合わせ先>

「スカパー!カスタマーセンター(プレミアムサービス光窓口)」

電話番号 0120-818-666 受付時間 午前 10:00~午後 8:00(年中無休)

3. 本有料放送サービスの初期契約解除を行った場合でも「ドコモ光テレビオプション」の解約については、別途当社での解約のお手続きが必要となりますので、当社へご連絡ください。

なお、「ドコモ光テレビオプション」に関わる契約事務手数料および工事料、「ドコモ光テレビオプション伝送サービス」の月額料金は当社から請求させていただきます。

【スカパーJSAT 株式会社による「テレビ視聴サービス登録料無料サポート」について】

・以下条件に該当する場合「テレビ視聴サービス登録料無料サポート」の対象となります。

・「ドコモ光テレビオプション」のお申込みと同時にスカパー!に新規ご加入のうえ、同時に 1,833 円/月以上の対象商品にご契約いただけるお客様が対象となります。

・「ドコモ光テレビオプション」及びスカパー!のお申込み日から 6 ヶ月以内に開通/利用開始(本登録)することが条件です。

※以下のいずれかに該当するケースは適用外となります。

- 期間内に「ドコモ光テレビオプション」と同時にスカパー!の新規のお申込み手続きが行われない場合
- お申込み手続きを(株)NTT ドコモを経由して行わなかった場合「ドコモ光テレビオプション」とスカパー!の名義(ご契約者の氏名・住所・電話番号)が同一でない場合
- スカパー!解約後 1 年以内に同一の B-CAS カード・ACAS 番号/IC カードで再加入される場合

※表示金額は全て税抜です。

■更新履歴

2019年2月20日 作成

2019年3月1日 更新

2019年9月1日 更新